

会 議 録

会議名	令和7年度第2回八戸市学校給食審議会	日時	令和8年2月13日(金) 13:00~13:40
次第	1 開会 2 教育長挨拶 3 会長挨拶 4 案件 (1)報告事項 ①令和7年度学校給食事業について ②(仮称)八戸市新学校給食センター整備運営事業実施方針等の公表について ③学校給食費改定手続きの見直しについて ④学校給食費無償化の予定について 5 閉会	場所	八戸市庁本館3階 議会第一委員会室
出席者	【委員】 金田委員、高橋委員、松館委員、小池委員、佐藤委員、馬場委員、南委員、黒澤委員、坂本委員、木村委員、計10名 【事務局】 齋藤教育長、三浦教育部長、沼上教育部次長、佐藤学校教育課長、春日学校教育課参事・学校給食グループリーダー、金田東地区給食センター所長、尾崎西地区給食センター所長、学校給食グループ員5名		
概 要			
進行役	<p>それでは、開会に先立ちまして、お知らせでございます。報道機関の方におかれましては、写真映像の撮影は案件に入る前までと案件終了後とさせていただきますので御協力をお願いいたします。それでは資料の確認をお願いいたします。資料は、次第、資料1、資料2、資料3、資料4、資料4別紙、資料5、資料6となりますが、皆様お持ちでしょうか。</p> <p>本日は御多用の中、御出席くださりましてありがとうございます。ただいまから令和7年度第2回八戸市学校給食審議会を開催いたします。本日は、委員全11名のうち10名に御出席いただいておりますので、本市学校給食審議会規則第4条第2項の開会要件を満たしておりますことを御報告申し上げます。</p> <p>それでは教育長より御挨拶申し上げます。</p>		
教育長	<p>はい。皆さんこんにちは。令和7年度第2回の八戸市学校給食審議会の開催に当たり、御挨拶申し上げます。</p> <p>まずは委員の皆様におかれましては日頃より当市の学校給食運営にお力添えをいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。</p> <p>さて冒頭に私からは、前回の会議以降に様々あったわけですが、2点報告を申</p>		

	<p>上げたいと、そうっております。</p> <p>まずは前回、昨年7月の審議会におきまして、学校給食費の改定について御審議をいただきました。おかげさまをもちまして10月から増額改定をして、現在に至っております。御承知の通り、様々なものが値上がりをしている中で、学校給食の質の担保を最優先に教育委員会としては考えておりました。今後もまだまだ物価高騰が続くのではないかと、そういうことも予想されますが、どうぞ引き続き御指導、御助言をいただければとそうしております。</p> <p>また2点目は、昨年12月8日に発生いたしました青森県東方沖地震の際には、東地区及び西地区給食センターが被害を受けまして、通常の給食提供ができない状況となりました。教育委員会といたしましては、様々な家庭環境があることを考慮しますと、各家庭に弁当持参を求めることなく、何とか学校給食を提供しながら教育活動を継続することができました。その後、被災した各給食センターは、関係の皆様御尽力の下に復旧作業を進め、3学期開始の1月13日からは通常どおりの献立で、給食の提供を再開しております。改めて教育活動が様々な方々の支えで成り立っていることを実感したところであり、教育委員会といたしましても感謝を申し上げたいとそう考えております。</p> <p>本日は地震対応のほか、報告案件が複数ございます。委員の皆様におかれましては、今後とも学校給食の運営を適正かつ円滑に進められるよう、それぞれの立場から御助言や忌憚のない御意見をいただきますよう、お願い申し上げまして私からの挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
進行役	<p>続きまして、金田裕司会長から御挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>はい。皆さんこんにちは。一言御挨拶申し上げます。皆さん御承知のとおりインフルエンザが非常にはやってきました。ここ先週、今週ですいぶん上がってきてるような印象です。またコロナは横ばいで、撲滅されてるわけではなくて、まだそういう人たちもおりますので、特に学校関係の方には御留意いただければというふうに思います。</p>
進行役	<p>本日の案件は全て報告事項となっております最近話題になっております国の給食費無料化についての説明も含まれております。委員の皆様には忌憚のない御意見をいただくとともに、スムーズに進行できるよう御協力をお願いいたします。以上であります。</p> <p>ありがとうございました。ではただいまから会議に入ります。</p>
会長	<p>ここで事務局から傍聴される方をお願いがございます。傍聴人は会議で発言できないことになっておりますので、御協力をお願いいたします。また報道機関の方におかれましては、審議終了まで写真映像の撮影を行わないようお願いいたします。なお、本審議会は公開の会議でありますので、本日の会議録は後日、市のホームページに掲載されることを御承知願います。それでは、会長、会議の進行をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それではただいまから会議に入ります。本日の案件は全て報告事項となっております。</p> <p>それでは報告事項①令和7年度学校給食事業において事務局から御説明をお願いします。</p> <p>はい。学校教育課学校給食グループの春日と申します。私から説明をしたいと思えます。着座にて失礼いたします。①令和7年度学校給食事業について報告いたします。資</p>

料の1から資料3までを一括して報告いたします。

(1)学校給食主任研修会については、第1回の学校給食審議会の会議で御覧の内容で実績報告済みです。次に(2)手作り弁当の日については、6月2日と10月6日に市内小中学校一斉に実施いたしました。次に(3)学校給食献立検討会議については、献立区分である西センターのブロック、そして北・東センターのブロックに分けて、それぞれ3回開催しておりますが、第1回の検討内容は、令和7年9月から12月の献立、第2回は令和8年1月から3月分の献立、第3回は令和8年4月から8月分の献立を御覧の日付及び出席委員数の参加のもと検討いたしました。なお委員は各ブロックとも給食主任6名、保護者3名、合計9名で構成されております。次に(4)学校給食審議会は、第1回が7月10日に開催、第2回目が本日になります。委員11名のうち、2回とも10名の委員に御出席いただいております。続きまして、(5)給食センター見学及び学校給食試食会については、一般市民を対象に西センターの見学を行っておりますが、10月23日に20名の参加で行われました。次に(6)寄附の受納ですが、①として株式会社市川ファーム様と有限会社ヨシモトミート様から八戸毬姫牛の牛肉200キロが無償提供され、御覧の10月の献立で活用いたしました。②として株式会社ユニバース様から青森県東方沖地震からの震災復興のために12月22日に300万円の寄附をいただき、用途としては児童生徒へ提供する非常用食品の購入の経費に充てることとしております。最後に(7)学校給食食育活動見学会については、八戸市から八戸市学校給食会への委託をしている事業でございますが、11月21日に江南小学校で学校給食の参加及び試食を行いました。本年度については、開催の趣旨や開催校の負担を考慮して案内先の見直しを行い、献立検討委員、学校給食物資の納入業者、調理委託業者を中心としてお声掛けをさせていただきました。27名に出席いただきました。なお、学校給食審議会の委員の皆様につきましては、元々お声掛けする予定でしたが、こういった見直しがあったということで、来年度に御案内予定でございます。

次に、資料2に入ります。学校給食費の現状についてを御説明申し上げます。まず、1. 米飯と牛乳の契約単価について説明をいたします。米飯の単価については、内訳として手間賃と米代があります。表の中にあります食缶洗浄代と輸送費、そして委託炊飯費が手間賃に当たり、これに米代が入って契約単価となります。太枠の令和7年12月の部分ですが、新米の流通を受けて米代が上がり、米飯の契約単価が見直され4月との比較で小学校から中学校までで1食当たり10円から20円ほど値上がりをいたしました。次に2. 副食率の推移を御覧ください。副食率は1食当たりの給食費から、主食と牛乳の金額を差し引いた副食にかけられる金額の割合でございます。令和7年4月に主食と牛乳の値上がりを受け、副食率は小学校で47.93%、中学校で51.76%に下がりました。これを受けて、本年度10月に給食費を改定したわけですが、小学校51.04%、中学校52.4%に改善したものの、12月の米飯の値上がりを受けて小学校が48.42%、中学校48.95%に再び低下しております。裏面に行きまして、3. 献立栄養分析の推移については、年度ごと栄養成分ごとの平均値と基準値に対する充足率を記載しておりますが、令和7年度は11月までの実績となっております。ほとんどの栄養成分で、①小学校中学年、②中学

校ともに充足率が低下しております。これについては、令和7年10月の給食費改定以前の充足率の低さが主な原因ですが、特に中学校はこれまでの充足率が小学校より低かったのですが、今回はタンパク質、鉄、食物繊維などで前年からさらに低下しております。令和7年10月の給食費改定後は、魚や肉の規格を大きくしたり、デザートを追加を行うことができたのですが、一時的に数字はそれにより改善したものの、12月以降の米飯の値上がりを受け、現在は再び減少傾向にあります。次に4. 他の給食費の状況については、当市を含む県内3市、県内市町村平均単価、全国平均単価の推移を記載しております。令和7年12月、一番上右側のところですが、12月時点の当市の給食費は小学校335円、中学校380円で、青森市と弘前市の間の金額となっており、県内平均単価よりも高くなっております。新年度の契約単価、他都市の今後の給食費の動向、消費税減税などの国の動きなどを見ながら早めに予算確保に向けて対応したいと考えております。

次に資料3の青森県東方沖地震による学校給食への影響について報告いたします。まず資料の1. 学校給食センターの施設被害等についてですが、令和7年12月8日発生の地震では、3センターとも被害がありました。左側から北センターについては、施設の被害は調理室の天井の見切り材の剥がれ、落下物により異物混入の可能性がありますでしたが、軽微な被害であったため、調理停止等の対応はいたしませんでした。次に、西センターですが、釜調理室と洗浄室で発生した天井の見切り材の剥がれから、落下物による異物混入の可能性がありますので、特に釜調理室については広範囲で被害があったことから、作業を停止したものです。次に東センターですが、調理室で天井に設置されている網入りガラス製の防災垂れ壁の亀裂、天井ボード・内壁ひび割れ、LED照明の破損、また地下ピットの配管漏れがあり、3センターで一番大きな被害が発生いたしました。これらにより、落下物による人的被害、異物混入のおそれもあり、東センターは先ほども報告した西センターと違い、作業ごとに部屋が仕切られておらず、調理室が大きなひと部屋になっているため、調理室全面で作業を停止いたしました。次に、2. 通常給食再開までの給食対応について報告いたします。12月8日深夜に発生し、翌日9日は市内一斉休校となり、給食はありませんでした。10日は3センター共引き続き被害確認などがありましたので、調理を行わず、業者から直接配送される牛乳とご飯に、備蓄している非常食のレトルトカレー、ほっとするカレーを全センターの所管校に提供いたしました。11日からはセンターごとに対応が違い、北センターはこの日までに復旧作業が完了しましたので、この日から通常どおりの給食を提供いたしました。調理室全面が使用できない東センターについては、11日と12日は代替給食の物資調達に間に合わず、給食を提供せずに各家庭からの弁当持参や学校によっては午前授業となりました。15日から23日までは学配物資と呼ぶ業者から学校へ直接配送される調理不要なおかず類を調達し、同じく業者から直接配送される牛乳と主食で、代替給食を所管校に提供いたしました。なお、洗浄もできないため、食器を提供できず、各家庭から食器となる弁当箱を持参いただきました。西センターについては、釜調理室が使用できないため、この部屋で調理をしていた汁物は提供できず、献立を変更し、副食2品を調理し、牛乳と主食の給

	<p>食を 11 日から 23 日まで所管校に提供しました。東センターと西センターの復旧作業は冬休み中に行われ、冬休み明けの 1 月 13 日から通常給食を再開しました。東センターと西センターの所管校の献立については、裏面に記載してありますので御覧ください。最後に、3. その他でございますが、通常給食を提供できなかった東センターと西センターの所管校については、品数減の対応としてご飯を増量いたしました。説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいまの説明について御意見、御質問はありませんか。私から一ついいですか。手作り弁当の日は、これは支障のある子どもはいなかったのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>家庭から弁当を持参の点ですね。その点につきましては学校側の方でも配慮していて、毎回こちらの方でもそういった持って来れなかった児童がないかというところは学校の方に確認していますが、全体で数名といったところ、中には忘れたってという事情もあって、そのときには学校の方で何らかの対応をしてくださっていると。人数としては数名といったところです。</p>
<p>会長</p>	<p>分かりました。ほかにありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>西センターさんの調理室の床ですね。亀裂の方は拡大したとか、それ以上広がってないとか、現況はどうでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>西地区給食センターの尾崎と申します。調理場の床材ですけれども、一部破断しているところがございまして、順次修繕で張り替えしていく形で進めておりまして、今のところ全部解消しないんですけれども、進めているところでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>計画的に修繕進めてください。よろしくお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>あとですね、この給食再開までの対応で、1 週間近く給食が出されてないように見受けられます。この間の食材はどうしたんですか。12 月 10 日から 23 日。全般的に。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず提供できなかったのは、12 月 9 日は一斉休校で、10 日は市内全域で「ほっとするカレー」で、その次の 11、12 日に東センターで給食提供できませんでした。でもその翌週からは提供できております。</p>
<p>会長</p>	<p>食材がいっぱい余ったわけじゃないんですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね、ただし裏面の献立の方を御覧いただくと気付く点があると思うんですけれども、東センターでの代替給食では通常の給食から見ると十分な品数を揃えられなかった日もありました。これについてはちょっといくつか理由がありまして御紹介させていただきたいと思います。今回調理場が使用できなかったことで、調理と洗浄の両方ができなかったため、代わりに調達する品としては調理不要に加えて、食器や食缶の使用が不要な個包装の物という条件がついてきました。また東センターの食数が 4,000 食弱、この食数を用意するような場面というのはあまりないと思うんですけれども、この数量を業者から調達するには、通常はもっと日数を要するものなんです。今回は 1 週間足らずで調達できるものとなったときに、かなり選べる選択肢が限られていたというのがあります。あとアレルギーを把握する必要があるまして、そういった表示がしっかりされているものを調達しなければならないというふうになったときに、なかなか調達できるものが多くなくてこのような通常よりも少ない品数の献立になったところがございます。</p>

<p>会長</p>	<p>よく分かりました。ほかにございませつか。よろしいですか。</p> <p>次に、報告事項②（仮称）八戸市新学校給食センター整備運営事業実施方針の公表について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。学校教育課の百瀬です。報告事項②（仮称）八戸市新学校給食センター整備運営事業実施方針等の公表について御説明を申し上げます。お手元の資料4を御覧ください。着座にて御説明いたします。（仮称）八戸市新学校給食センター整備運営事業は民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、いわゆるPFI法に基づいたPFI（BTO）方式で実施する方向で進めておりましたが、昨年12月12日に同法第5条に基づき実施方針を定め公表いたしましたので委員の皆様方に御報告をするものです。現在スケジュールに沿ってこの実施方針等に対して民間事業者から意見聴取を行っており、公平性、透明性を持って事業を進めたいと考えております。まずⅠ、PFI事業実施のプロセスについて、PFI事業の全体的な流れを御説明いたします。事業契約までの事務手続きについては、御覧の5段階のステップになっております。まずステップ1、PFI事業として実施する検討は令和6年度に実施したPFI導入可能性調査でございませけれども、整備手法として現在進めているPFI（BTO）方式がより適しているという結果を得ておりました。現在はステップ2、実施方針の策定及び公表の段階であり、現在公表しております実施方針に対し、民間事業者から御意見をいただき確定をしまりたいと考えております。今後、ステップ3の特定事業の評価選定、ステップ4の民間事業者の募集評価選定公表、ステップ5の事業契約等の締結へと進んでまいります。次にⅡ、実施方針について主なものを御説明いたします。まず1、事業内容についてですが、(1)の事業名称は（仮称）八戸市新学校給食センター整備運営事業でございませ。次に(2)スケジュールですが事業者が決まると令和9年3月から令和11年6月に設計及び建設を行い、令和11年6月末に新センター施設を引き渡し、令和11年7月から8月に開業準備を行い、令和11年8月から令和26年7月末までの15年間、維持管理及び運営を行っていただきます。事業契約の終了は令和26年7月末でございませ。次に(3)事業範囲についてですが、当該事業では下記の表のとおり新センターに加え、西センターに関わる事業の一部も含んでおります。まず新センターについてでございませが、設計、建設、運営、維持管理、全てが事業範囲に含まれております。また、西センターについては、運営に加え、維持管理の一部である日常的な清掃と点検のみを含むこととしております。次のページにまいりまして2、事業者の募集及び選定の(1)事業者選定の基本事項についてですが、事業者の選定に際しては、事業者の幅広い能力を総合的に評価し選定することとし、市の財政負担、提案サービス内容、各業務の能力等を総合的に評価するため、公募型プロポーザル方式で行い、審査は資格審査と提案審査の2段階で行い、学識経験者や市職員等で構成される選定委員会を設置する予定でございませ。次に(2)選定スケジュールでございませが昨年12月12日に実施方針及び要求水準書案を公表しており、先月の13日から15日までの3日間、民間事業者から意見聴取を行っております。併せて書面での質問を1月23日までの期限で募りまして、その回答を今月27日までにを行う予定としております。そしてその後、令和8年6月には整備手法を決める特定事業</p>

を選定した上で、債務負担行為の設定を6月市議会でお諮りし、令和8年7月には募集要項及び要求水準書を公表し、民間事業者の募集を開始、令和8年12月にはプロポーザル方式で民間事業者を選定し、令和9年3月には市議会の議決を得た上で、事業契約を締結する予定となっております。次に(3)応募者の参加資格要件の主なものについて御説明をいたします。まず次のページにございます構成員のイメージ図を御覧いただければと思います。PFI事業の応募は、様々な業種の企業で構成されたグループで行われ、グループ内の企業は代表企業、構成企業、協力企業に分けられます。これを踏まえまして前のページに戻りまして、その応募者の参加資格要件を御説明いたしますが、業種ごとに参加資格要件を設定しております。設計、工事監理、維持管理、建設の4業種については、表のように北海道・東北の寒冷地実績を要件としております。また、設計と工事監理については HACCP 対応施設の実績があることとしております。建設企業については表のように市外企業・市内企業に対し、建設業法に基づく総合評定値、建築一式工事の点数要件を設けております。運営企業については表にありますとおり、規模やドライシステム実績などの要件を付しております。また、市内企業の参画に向けた配慮について、表の要件の市内企業のところに記載しておりますけれども、設計企業を工事監理企業、維持管理企業については、市内に本店のある企業を1者以上含むように努めること、建設企業については市内に本店のある企業を1者以上含むこととしております。また表の下の上記以外の市内企業の参画に向けた配慮になりますが、代表企業か構成企業いずれかに市内に本店又は支店等を有する者を1者以上含むこと、下請等の契約や原材料購入は可能な限り市内に本店又は支店のある企業から行うこと、事業者選定の段階では市内に本店又は支店等を有する者の活用において加点をする予定といった事項の設定もしております。次のページにまいりまして(4)特別目的会社 SPC との契約手続きにつきましては、市の事業者選定により、優先交渉者を決定し、協議の上、その事業者が設立した特別目的会社と事業契約を締結することとしております。次に3. リスク分担とモニタリングについてですが、契約後に事業の適切かつ確実な実施の確保を図るために、各業務におけるものや物価変動などの様々なリスクを予想し、市と事業者との責任の明確化を行うこととしております。次にIIIの要求水準書案についてですが、次のページの別紙、(仮称)八戸市新学校給食センター整備運営事業要求水準書の主な事項を御覧ください。実施方針に合わせて、要求水準書案を公表しておりますが、要求水準書は市が事業者へ要求する業務のサービス水準を示し、応募者に具体的な指針を示すものでございます。2の施設の基本的な要求性能を御覧ください。①の施設形態は、学校給食衛生管理基準等への適合遵守、HACCPの考えに基づく衛生管理の徹底などとしており、②の献立方式等のものは、新センターが1日6,000食、西センターが1日9,000食で、新センター及び西センター共それぞれ小学校中学校別々の2献立ということにしております。③のアレルギー対応食の提供は全て西センターで対応することとし、対応アレルギー原因食物は乳・卵・小麦としております。④の諸室の概要は、新センターに設ける予定の部屋の一覧で一般的な給食センターの構成となっております。次に3. 次のページでございます。各業務の主な事項ですが、(1)から(4)は事業範囲の部分でも御説明しました四つの業務で

<p>会長</p>	<p>ございますが、要求水準書ではそれぞれの業務の基本的な方針や、さらに業務を細分化して求める水準を記載しております。説明は以上でございます。</p> <p>ただいまの説明について御意見、御質問はございますか。いかがでしょうか、進めてよろしいでしょうか。次に報告事項③給食費改定の手続きの見直しについて事務局からお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。それでは着座にて説明させていただきます。資料の5を御覧ください。この資料の5ですけれども本日机上に差替え表示があるもの、そちらを御覧いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。まず、1. 見直し理由について御報告申し上げます。これまでの給食費改定の手続きについては、事務局から教育委員会へ改定案を提示し、学校給食の質的な観点、また無償化以前は保護者の負担感を考慮した金銭的な観点における適正さを学校給食審議会に諮問し、教育委員会で決定してきました。しかしながら、無償化が開始され、金銭的な観点においては市予算として財政的な検討をし、決定しています。また、質的な観点においては、物価高騰が続いており、主に基本物資、主食・牛乳のことですけれども、この契約単価の上昇分を改定の増額幅とし、質を維持する対応をしています。実情としては、金銭的又は質的な観点のいずれについても、教育委員会及び学校給食審議会での審議が必要なものとなっていないためでございます。次に2. 見直し後の手続方法について説明いたします。下線部のある、無償化下における基本物資の契約単価の変動分を反映させるための給食費改定においては、市予算として財政的な検討を行った上で、学校給食審議会への諮問をせず、教育委員会事務局での文書起案での決裁による給食費改定の決定といたします。その場合も、教育委員会及び学校給食審議会に対しては、改定後に給食費の副食率及び栄養価の充足率と一体で報告することで、適正な運営を行ってまいりたいと考えております。また上記下線のある、無償化下における基本物資の契約単価の変動分を反映させるため、以外が理由の給食費改定においては、これまでどおり教育委員会で決定することとし、学校給食審議会への諮問を行うこととしたいと考えております。3. 手続き方法の新旧対照表については、ただいまお伝えしたものを表にまとめたもので、説明は省略させていただきます。裏面には関連部分の八戸市学校給食条例を抜粋して記載しております。説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。これに関して御意見、御質問はありますか。それでは次に報告事項④学校給食費無償化の予定に関してお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。学校教育課の中嶋と申します。報告事項④の学校給食費無償化の予定について説明いたします。着座で失礼いたします。資料6を御覧ください。まず無償化について御説明いたします。当市は御承知のとおり既に給食費の無償化を行っておりますが、無償化する前は、給食に使用する食材費を給食費負担金という名目で児童生徒の保護者から徴収しておりました。この給食費負担金を保護者に代わり公費で負担することが無償化ということになります。公費について、これまでは県のお金を主な財源として行ってきましたが、令和8年度から小学校については、国のお金を主な財源として、中学校についてはこれまでどおり県のお金を主な財源として無償化することになります。国の制度の趣旨としては、保護者負担となっている学校給食費の負担軽減を通じた子育て支援</p>

<p>会長</p> <p>進行役</p>	<p>に取り組む自治体への支援として実施すると示されています。それでは資料の表を御覧ください。当市は令和 8 年度についても給食費の無償化を継続する予定でございます。見込まれる財源についてですが、小学校分の財源は御覧の①から③となっています。①は(仮称)給食費負担軽減交付金は先ほど述べました令和 8 年度から開始される国の交付金で、小学校段階にのみ充当されるものです。国が示す基準額は、児童 1 人につき一月 5,200 円、その 11 か月分で年額 5 万 7,200 円となっています。当市の年間提供日数で換算すると、1 食 296 円分となります。当市の小学校給食費単価は 335 円ですので、不足の 39 円分は②の青森県学校給食費等子育て支援市町村交付金と③の国の重点支援地方創生臨時交付金を充当する予定です。中学校分の財源については①の(仮称)給食費負担軽減交付金がありませんので、今年度に引き続き、②の青森県学校給食費等子育て支援市町村交付金と③の国の重点支援地方創生臨時交付金の二つを活用して、当市の中学校給食費単価 1 食 380 円に充当する予定となっております。説明は以上でございます。</p> <p>ただいまの説明につきまして御意見、御質問ありますか。よろしいでしょうか。以上で全ての案件が終了となります。事務局にお返しします。</p> <p>それでは、以上もちまして令和 7 年度第 2 回学校給食審議会を閉会いたします。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございました。</p>
----------------------	--